

「診療情報等提供サービス」利用規約

本規約は、メディカル・データ・ビジョン株式会社（以下、「当社」という。）が「カルテコ」を通じて提供する「診療情報等提供サービス」及びこれに付随するサービスに適用される。

第1条（定義）

本規約において、以下に掲げる用語は、それぞれ以下に定める意味を有する。

1. 「本サービス」とは、当社が「カルテコ」を通じて提供する「診療情報等提供サービス」をいう。
2. 「会員」とは、本規約に同意のうえ、本サービスを利用するために当社所定の入会登録を行い、当社がその登録申請を承認した個人をいう。
3. 「医療機関等」とは、当社との間で、会員が本サービスを利用するために必要な契約その他の手続きを行った団体をいい、その時々における最新の医療機関等は本サービスに係るウェブサイトに掲載する。
4. 「カルテコ」とは、当社が提供するインターネット上のサービスをいう。
5. 「診療情報等」とは、医療機関等が会員から提供を受けた情報及び当該医療機関等が作成し保有する会員に関する情報をいう。
6. 「個人情報保護法」とは、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）をいう。

第2条（本サービスの利用）

1. 本サービスの利用を希望するカルテコ会員（以下、「申込者」という。）は、本規約に同意の上、当社が定める方法により登録（以下、「登録」という。）を行うものとする。なお、登録のための手続は、申込者本人、申込者が未成年者の場合は親権者等の法定代理人（以下、「親権者等」という。）、又は医療機関等が認める代理人（以下、「代理人」という。）が行わなければならない。但し、代理人は原則として同居又はそれに類する2親等以内の親族とする。
2. 親権者等又は代理人による申し込みの場合、親権者等又は代理人は利用希望者本人と連帯して本規約上の義務を負うものとし、また親権者等又は代理人による行為は利用希望者本人の行為とみなし、当社による親権者等又は代理人に対する行為は、利用希望者本人に対する行為とみなす。
3. 本規約に従い登録を行った場合、申込者本人、親権者等及び代理人は、本規約に同意したものとみなされ、本規約を遵守しなければならない。
4. 当社が登録申請を受理した後、これを承認し登録を行った場合、当該登録申請を行った申込者は当社が別途通知する時点から本サービスの利用を開始できるものとする。
5. 当社は次の各号のいずれかに該当する場合、登録を拒否できるものとし、申込者は登録を拒否されたことについて、損害賠償、費用償還その他名目の如何を問わず、当社に対する請求を行うことはできない。

(1) 第三者がなりすまして登録申請を行っているとき当社が判断した場合

- (2) 親権者等でない者が未成年者に代わって登録申請を行っている当社が判断した場合
- (3) 代理人でない者が登録申請を行っている当社が判断した場合
- (4) 本規約に違反した場合又は違反するおそれがあると当社が判断した場合
- (5) 当社に提供された当該申込者に係る情報の全部又は一部に虚偽、誤記又は記載漏れがあった場合
- (6) 過去に本サービスの利用の登録を拒否又は取り消された者による申請である場合
- (7) 既に登録を受けている場合
- (8) 申込者が指定した医療機関等に当該申込者に係る医療情報等が存在しない場合
- (9) 上記のほか、当社が登録を行うことにつき適当でないと判断した場合

第3条 (利用料)

本サービスの利用料は無料とする。

第4条 (本サービス利用の終了)

- 1. 会員は、当社が定める方法により本サービスの利用を終了する旨を届け出ることにより、本サービスの利用を終了することができる。
- 2. 会員は、本サービス利用の終了と同時に本サービスに係る一切の権利を喪失し、本サービスの利用その他当社に対する一切の請求を行うことができない。

第5条 (診療情報等の取り扱い)

- 1. 会員が指定した医療機関等は、当該会員に関する診療情報等を当社に第三者提供し、当社は、当該医療機関等から当該会員に関する診療情報等を取得する。
- 2. 前項の診療情報等には、当該会員が本サービスの利用を開始する前に、医療機関等が取得あるいは作成した当該会員に関する診療情報等を含むものとする。
- 3. 当社は、診療情報等を、以下に掲げる目的の達成に必要な範囲内で利用する。
 - (1) カルテコにおいて、会員に対して当該会員に関する診療情報等を提供するため
 - (2) 会員毎に有用な健康情報を提供するための分析・評価を行うため
 - (3) 本サービス内容及び機能向上のための分析・評価を行うため
- 4. 当社は、別途カルテコ会員から同意を得た場合及び個人情報保護法の規定に該当する場合を除き、診療情報等を前項に定める目的以外に利用し、あるいは、第三者へ提供しない。
- 5. 会員は自己の判断と責任において、本サービスを利用するものとし、当社及び医療機関等は、本サービスの提供に基づき会員及び第三者に発生した若しくは誘発された損害について、一切の責任を負わない。
- 6. 診療情報等を作成した医師、又は医療機関等の判断により、診療情報等の全部、又は一部が提供されないことがある。
- 7. 提供された診療情報等に関する問合せは、当該診療情報等を作成した医師、又は医療機関等

に連絡するものとし、当社は提供する診療情報等に関する問合せには応じないものとする。

8. 会員が第 2 条第 1 項に基づき本規約に同意することをもって、前各項に定める診療情報等の取得、利用及び第三者提供に同意したものとみなす。

第 6 条（「カルテコ」利用規約との関係）

本規約に定めのない事項は「カルテコ」利用規約の定めに従う。但し、本規約の定めは「カルテコ」利用規約に基づき当社に許諾された権利を妨げるものではない。

第 7 条（サービス終了後の処置）

1. 会員は、いかなる事由であっても本サービスの利用が終了した場合及びカルテコ会員でなくなった場合、本規約において許諾されたすべての権利を失うものとし、以降当社は当該会員に対し、本サービスについての責任を負わないものとする。
2. 当社は、本サービスの利用が事由の如何を問わず終了した会員に関し既に取得した一切の情報について、本サービスの利用終了後においても、本規約に従う限りにおいて継続的に利用することができるものとし、当該会員は、かかる情報の利用について異議を述べないものとする。
3. 第 4 条第 2 項、第 5 条第 5 項、第 6 条、及び第 7 条の規定は、いかなる事由により本サービスの利用を終了した後も有効なものとする。

第 8 条（規約変更）

1. 当社は、当社の判断をもって、いつでも本規約を変更することができる。
2. 当社は、本規約を変更しようとする場合、本サービスに係るウェブサイトなどをもって、あらかじめ会員に対して本規約を変更する旨、変更後の本規約の内容、及び本規約変更の効力発生時期を告知する。
3. 前項に基づき本規約の変更を告知した日から、当社が定める期間以内に会員が本サービスの利用を取り消さない場合、当該会員は当該変更同意したものとみなし、以後、当該会員と当社との間において、変更後の規約の効力が生じる。
4. 会員は、当社による本規約の変更について、異議を述べることはできない。

附則

本規約は 2014 年 11 月 20 日より施行する。

本規約改定は 2016 年 12 月 26 日より施行する。

本規約改定は 2017 年 3 月 31 日より施行する。

本規約改定は 2017 年 9 月 4 日より施行する。

本規約改定は 2018 年 3 月 28 日より施行する。

本規約改定は 2019 年 9 月 2 日より施行する。

本規約改定は 2020 年 9 月 28 日より施行する。

本規約改定は2022年12月1日より施行する。

本規約改定は2024年8月8日より施行する。